

平成 18 年度  
航空局 関係 予算 概要

平成 18 年 1 月

国土交通省 航空局

## 目 次

I 章	平成18年度航空局関係予算の基本方針	1
II 章	平成18年度航空局関係予算総括表	3
III 章	平成18年度航空局関係予算主要事項の概要	5
	1. 大都市圏拠点空港の整備	
	(1) 東京国際空港(羽田)の整備	7
	(2) 成田国際空港の整備	10
	(3) 関西国際空港の整備	11
	2. 一般空港等の整備	13
	3. 航空サービス高度化推進事業	14
	4. 航空における安全の確保	15
	5. 空港周辺整備の促進	17
	6. 航空路施設の整備	18
	7. 離島の航空輸送の確保	19

# I. 平成18年度航空局関係予算の基本方針

## 我が国における航空輸送の役割

### 1. 国際交流の拡大、観光立国の推進

国際航空ネットワークの拡充と航空サービスの高度化により、我が国の企業活動や旅行ニーズを支えるとともに、訪日外国人旅行者の増加を図り観光立国を推進。

### 2. 物流機能の向上、国際競争力の強化

空港の物流機能の高度化と航空貨物ネットワークの拡充により、我が国の物流機能の向上を図り、国際競争力を強化。

### 3. 地域間交流の拡大、地域の活性化

国内航空ネットワークの拡充と航空サービスの高度化により、国内の地域間交流を促進し、地域の経済社会の活性化や国内観光の振興を推進。

## 予算の基本方針

空港整備事業については、大都市圏拠点空港について、コストの縮減を図りつつ、更なる投資の重点化を図るとともに、一般空港等については、真に必要性の高い事業に限定します。

また、近時の航空輸送に係るトラブル等を踏まえ航空における安全・安心の確保に積極的に取り組むとともに、航空サービスの高度化のための事業を推進します。

### 1. 大都市圏拠点空港の整備

大都市圏の空港容量の確保と国際拠点としての機能強化のため、東京国際空港(羽田)の再拡張事業等を着実に推進するとともに、成田国際空港について北伸による平行滑走路の2, 500m化を推進するほか、関西国際空港の二期事業については2007年の限定供用に向けて整備を推進します。

### 2. 航空安全・保安対策の強化

航空における安全・安心の確保のため、事業者への監督体制の充実、ヒューマンエラー対策の強化等を図るとともに、航空管制業務等の安全性の向上を図るためのシステム整備を推進します。

また、引き続きハイジャック検査等の航空保安対策の強化・拡充を図ります。

### 3. 航空サービス高度化のための事業

航空輸送サービスの質の向上を図り、国際競争力の強化、観光立国の実現等に資するため、就航率の向上等既存空港の機能の高度化や空域・航空路の抜本的な再編等運航効率の向上を推進するとともに、重点戦略の展開、物流機能の高度化、ユニバーサルデザイン等の推進、空港を核とした観光交流の促進に取り組みます。

## 重点的に推進すべき4分野

「経済財政運営と構造改革に関する基本方針2005」（平成17年6月閣議決定）

### ○ 個性と工夫に満ちた魅力ある都市と地方

#### － 都 市

- ・ 東京国際空港(羽田)再拡張事業及び機能向上事業、成田国際空港、関西国際空港の整備等
- ・ ヒューマンエラーによる事故・トラブルを未然に防止するためのシステム改善等航空管制業務等の安全性の向上を図るための整備
- ・ 空域・航空路の抜本的再編等運航の効率化の向上を図るための航空サービス高度化推進事業

#### － 地 方

- ・ 一般空港の滑走路の延長等事業
- ・ ヒューマンエラーによる事故・トラブルを未然に防止するためのシステム改善等航空管制業務等の安全性の向上を図るための整備等
- ・ 就航率の向上、空港アクセスの改善等観光交流の促進や既存空港の機能の高度化を図るための航空サービス高度化推進事業

### ○ 公平で安心な高齢化社会・少子化対策

- ・ 空港ターミナル地域のバリアフリー化、エプロン上のルーフ整備等ユニバーサルデザインの推進を図るための整備

### ○ 地球環境問題への対応

- ・ 地球温暖化対策として効果の大きい緑地の整備や住宅等の防音工事、移転補償等の空港周辺環境対策事業

### ○ 人間力の向上・発揮 － I T

- ・ 新たな航空通信システム、航法システム、監視システムの確立を図る次世代航空保安システムの整備

## Ⅱ. 平成18年度航空局関係予算総括表

### 1. 平成18年度空港整備特別会計収支

(単位:億円)

歳 入		歳 出	
一般会計より受入	1,670 ( 1,657 )	空港整備事業	3,721 ( 2,948 )
		大都市圏拠点空港	3,122 ( 2,356 )
		東京国際空港再拡張	1,624 ( 605 )
		東京国際空港機能向上	1,177 ( 1,177 )
空港使用料収入	2,124 ( 2,122 )	関西国際空港	312 ( 537 )
		成田国際空港等	9 ( 37 )
		一般空港等	416 ( 433 )
		受託工事	14 ( 2 )
		航空サービス高度化推進事業	169 ( 157 )
雑収入等	1,146 ( 668 )	航空安全・保安対策	125 ( 102 )
		環境対策事業	154 ( 159 )
		航空路整備事業	233 ( 234 )
		離島航空事業助成	19 ( 15 )
財政投融资	786 ( 509 )	空港等維持運営費等	1,391 ( 1,415 )
		国有資産所在市町村交付金	83 ( 83 )
合 計	5,726 ( 4,956 )	合 計	5,726 ( 4,956 )

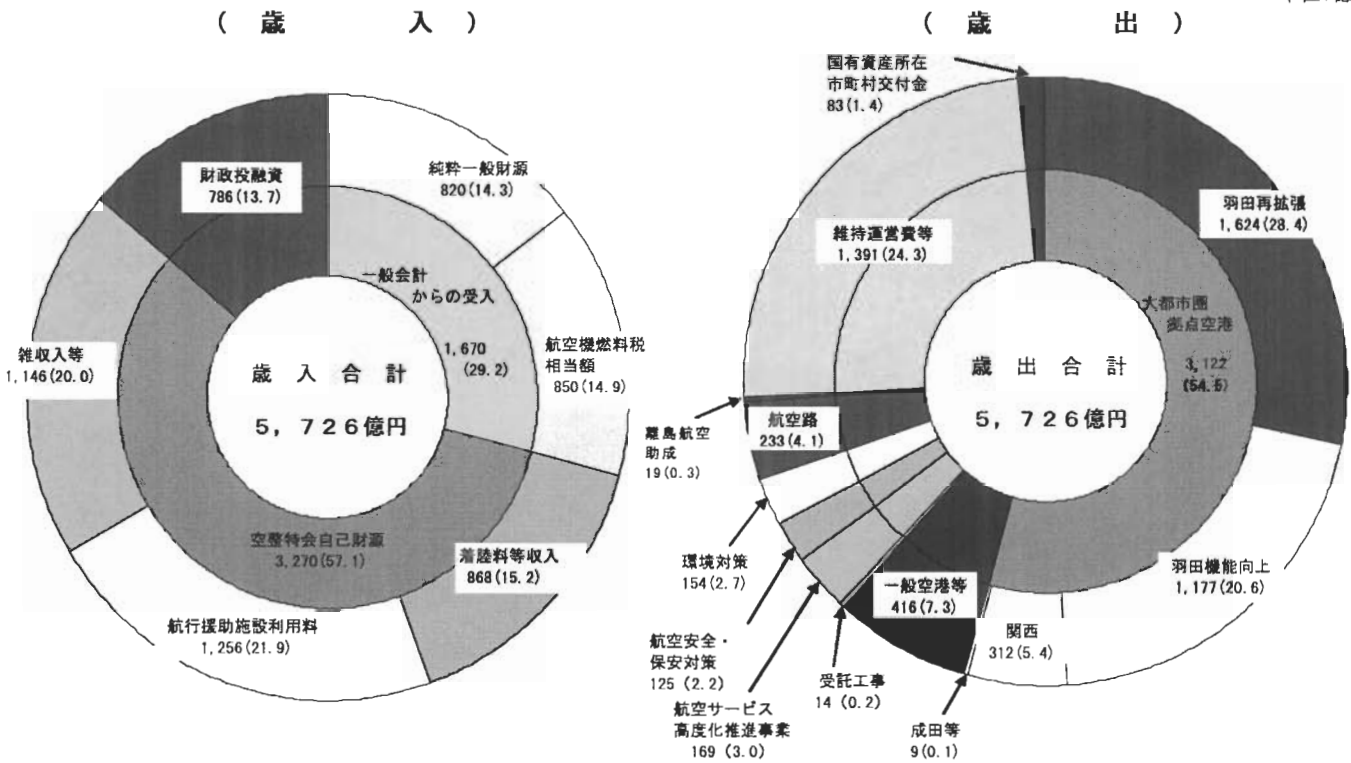
( )内は前年度予算

(注) 1. この表には、一般会計に計上の工事諸費 4(5)億円を含む。

2. 一般空港等には、首都圏第3空港調査を含む。

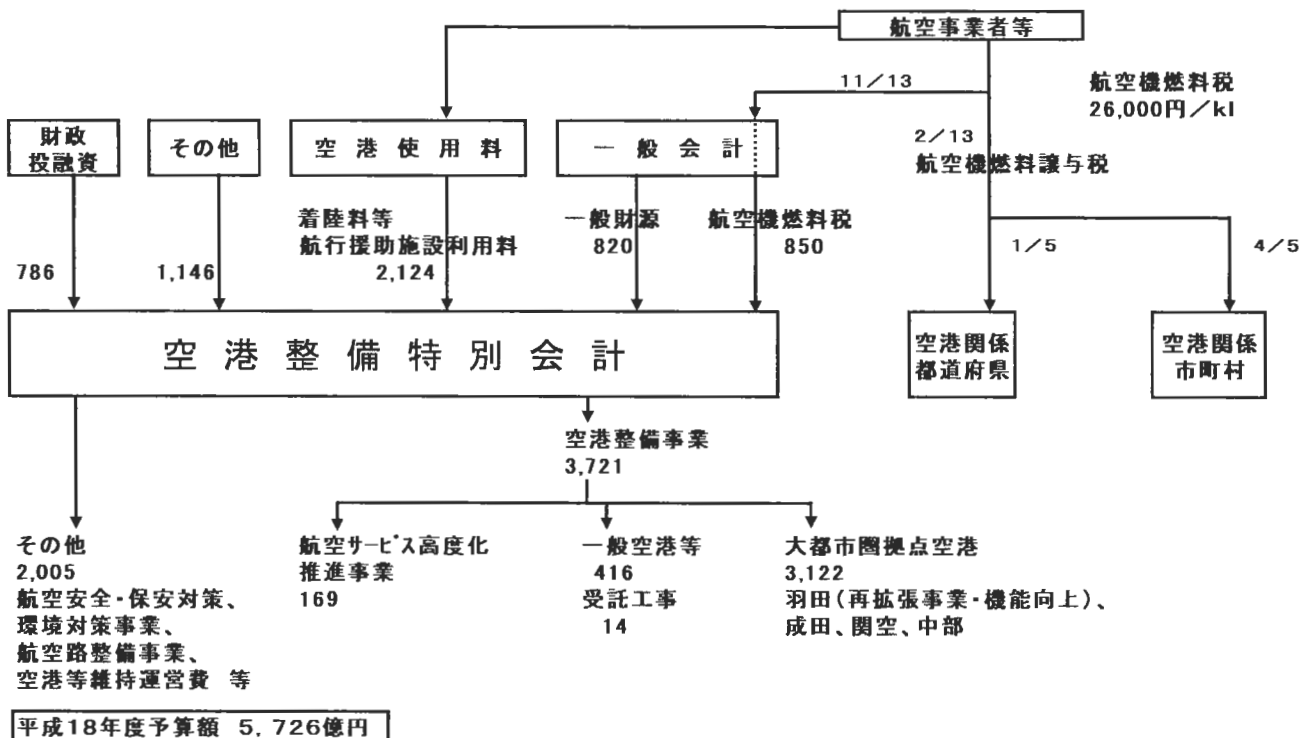
## 2. 空港整備特別会計の歳入・歳出規模(平成18年度予算額)

単位: 億円(%)



## 3. 空港整備特別会計のしくみ

単位: 億円



### Ⅲ. 平成18年度航空局関係予算主要事項の概要

区 分	平成17年度 予 算 額	平成18年度 予 算 額	事 業 概 要 等
	(億円)	(億円)	
1 大都市圏拠点空港の整備			
(1) 東京国際空港(羽田) の再拡張事業	605	1,624	・ 新設滑走路・誘導路の整備 ・ エプロン、新管制塔、航空保安施設の整備推進等 (うち、工事費1,619億円、利払費5億円)
(2) 東京国際空港(羽田) の機能向上 事 業 費	418	391	・ 第2旅客ターミナル南側部エプロンの整備、誘導路新設、既存施設の耐震性向上、航空保安施設の機能向上等 (うち、工事費126億円、利払費265億円)
借 入 金 償 還	759	786	
(3) 成田国際空港の整備 国 直 轄	37	8	・ 航空保安施設の整備等 ・ 管制設備等の設計(平行滑走路2500m化対応) 参考: 成田国際空港㈱の事業費は約700億円
(4) 関西国際空港の整備 会 社 関 係 事 業 費	570	243	・ 二期事業(施設整備及び用地造成) ・ 一期事業(既存施設の能力増強)
会 社 関 係 国 費	457	265	(うち、政府出資金173億円、政府無利子貸付金2億円、 補給金90億円)
国 直 轄	80	47	・ 航空保安施設の整備等
2. 一般空港等の整備	435 (うち受託工事2)	430 (うち受託工事14)	・ 滑走路の延長等 継続事業7空港 (このうち、神戸空港は平成18年2月開港予定であり、18年度 予算は用地取得に要する事業費の計上のみ) ・ その他、基本施設、航空保安施設の改良等
3. 航空サービス高度化推進事業	157	169	・ 航空輸送サービスの高度化に関する重点戦略の展開、物流機能高度化推進事業、ユニバーサルデザイン推進事業、空港を核とした観光交流促進事業、空港機能高度化事業及び空域・航空路の抜本的再編等の運航効率の向上事業
4. 航空における安全の確保 ※	104 (うち一般会計1.9)	128 (うち一般会計2.6)	・ 航空会社に対する輸送安全対策の強化(一般会計) ・ 航空管制業務等の安全性の向上 ・ 航空保安対策の強化
5. 空港周辺整備の促進	159	154	・ 住宅防音工事、移転補償、緩衝緑地帯等整備等
6. 航空路施設の整備	234	233	・ 次世代航空保安システムの整備 ・ 現行航空保安システムの整備等
7. 離島の航空輸送の確保			
航空機購入費補助	15	19	
・ 運航費関係	4	4	・ 離島航空路線の維持を図るため、離島の住民の生活に必要な路線の運航費の一部補助
・ 機体取得関係	11	15	・ 2機

※従来のハイジャック・テロ対策に加え、航空における安全・安心の確保のため、航空会社に対する輸送安全対策の強化、航空管制業務等の安全性の向上を図る。

# 個別事業の概要



# 1. 大都市圏拠点空港の整備

## (1) 東京国際空港(羽田)の整備

### 羽田空港の再拡張事業

東京国際空港(羽田)は、国内航空旅客の約60%が利用する国内航空輸送ネットワークの要ですが、今後さらに国内航空需要の増大が見込まれる中、既にその能力の限界に達しています。

本事業は、新たに4本目の滑走路等を整備し、年間の発着能力を現在の29.6万回から40.7万回に増強して、発着容量の制約の解消、多様な路線網の形成、多頻度化による利用者利便の向上を図るとともに、将来の国内航空需要に対応した発着枠を確保しつつ国際定期便の受入を可能とするものであり、平成16年度から事業化が認められています。

#### <事業の概要>

平成18年度予算では、新設滑走路・連絡誘導路の工事及びエプロン、新管制塔の整備等関連事業を実施します。

18年度予算額 1,624(605)億円

※( )内は前年度予算

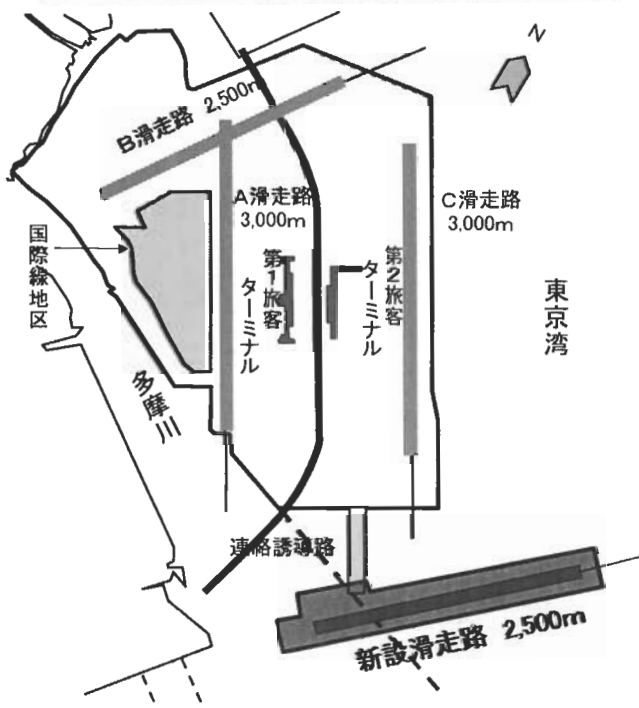
#### <財源スキーム>

- 整備事業費の約2割程度、概ね1,300億円について、地方公共団体が無利子貸付にて協力。
- 残りの事業費については、総額概ね、国費(一般会計から受入)：財投=3：5で手当て。

#### <税制上の支援措置>

- 新設滑走路等に係る国有資産交付金の特例。

【羽田空港再拡張概略図】



#### 再拡張により発着容量が1.4倍増加

《11.1万回/年(152便/日に相当)増加》

〔現行(H17.10.1~)〕

30便/時間

29.6万回/年

《405便/日(810回)に相当》



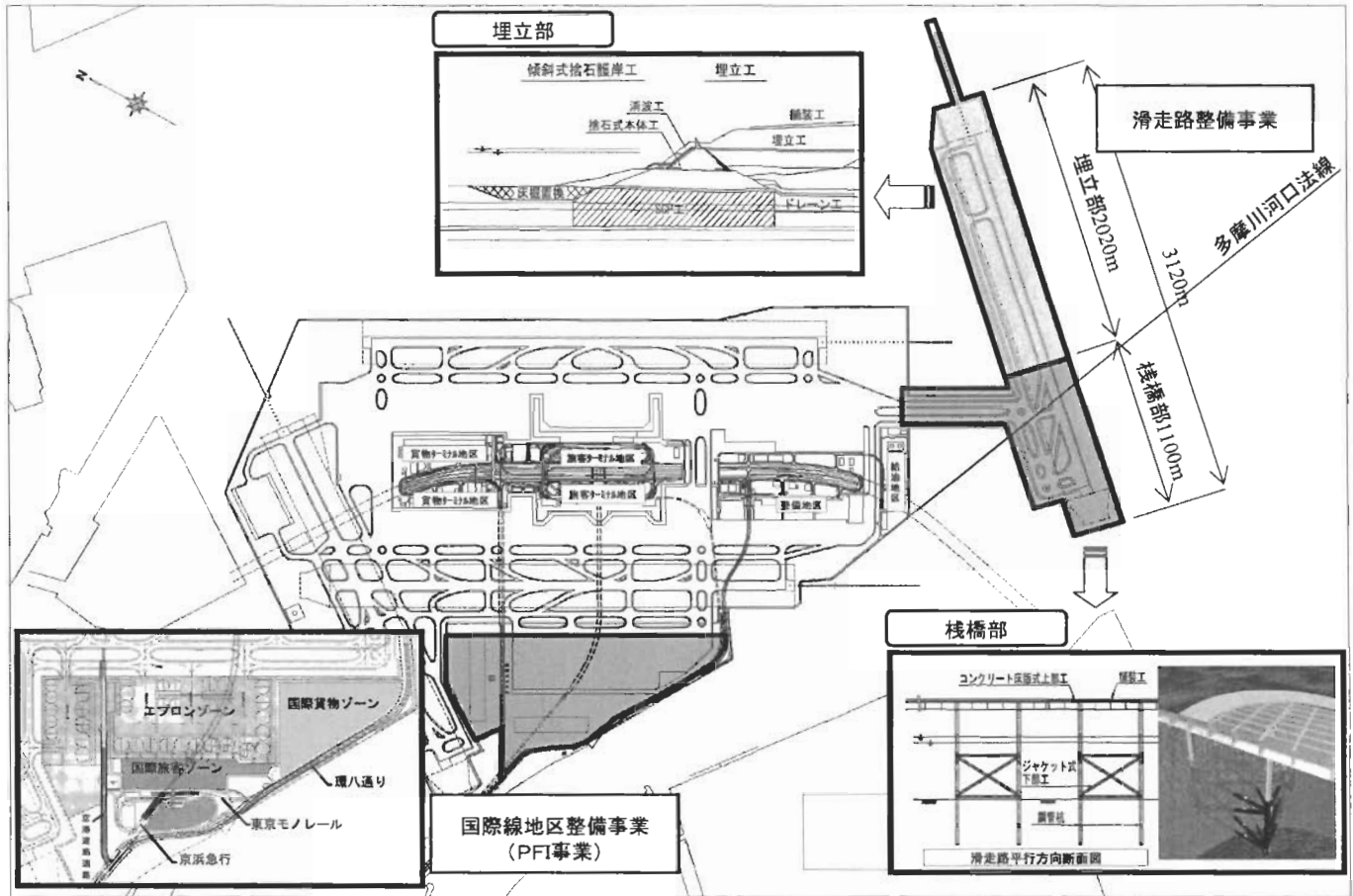
〔再拡張後〕

40便/時間

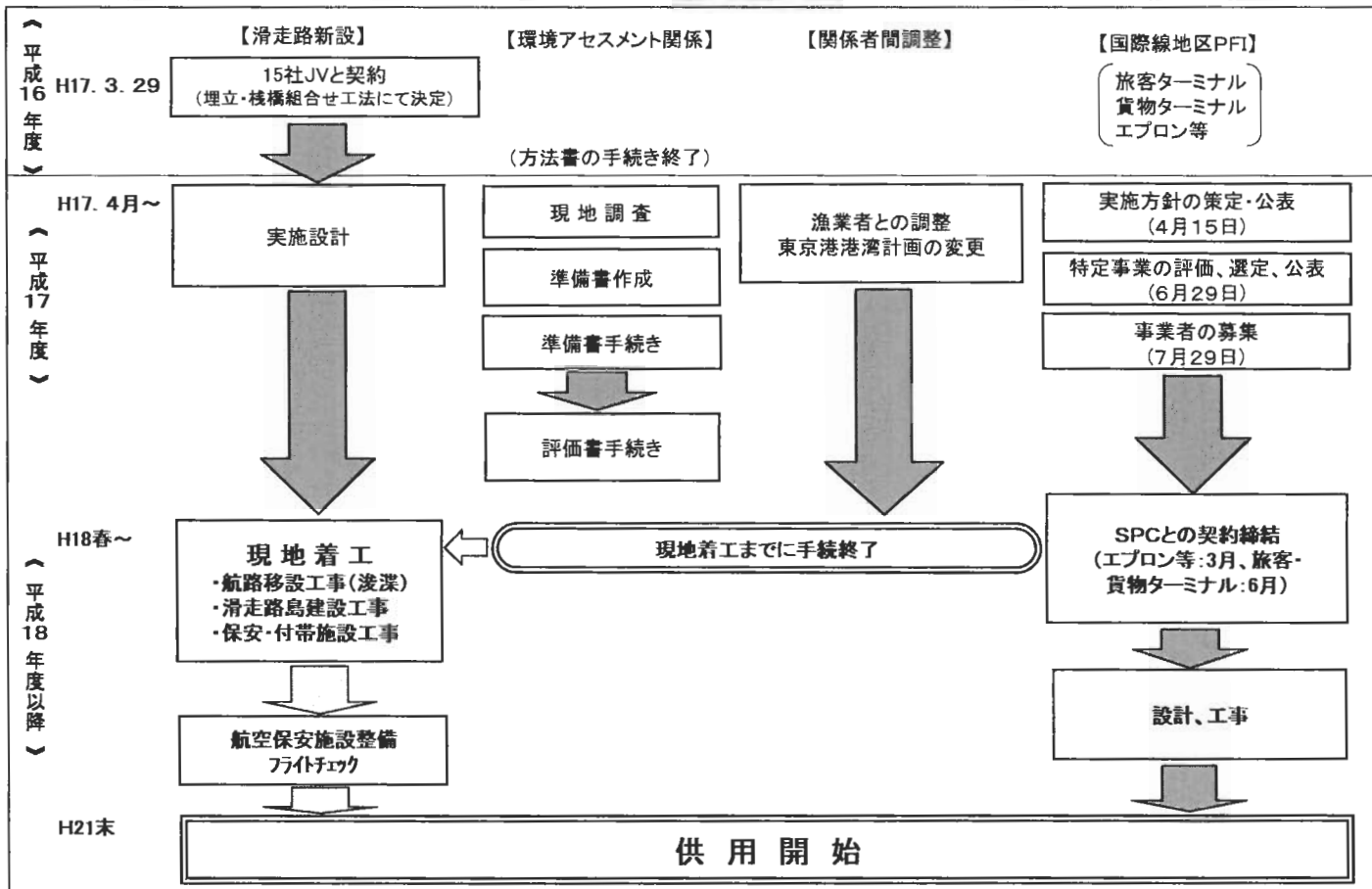
40.7万回/年

《557便/日(1114回)に相当》

# 羽田空港再拡張事業の整備概要



# 羽田空港再拡張事業に係るスケジュール



## 羽田空港の機能向上

羽田空港は、国内航空交通の中心として全国48空港との間に1日約420往復（平成17年12月ダイヤ）のネットワークが形成され、国内線で年間約5900万人（平成16年度定期便実績）の人々が利用しています。

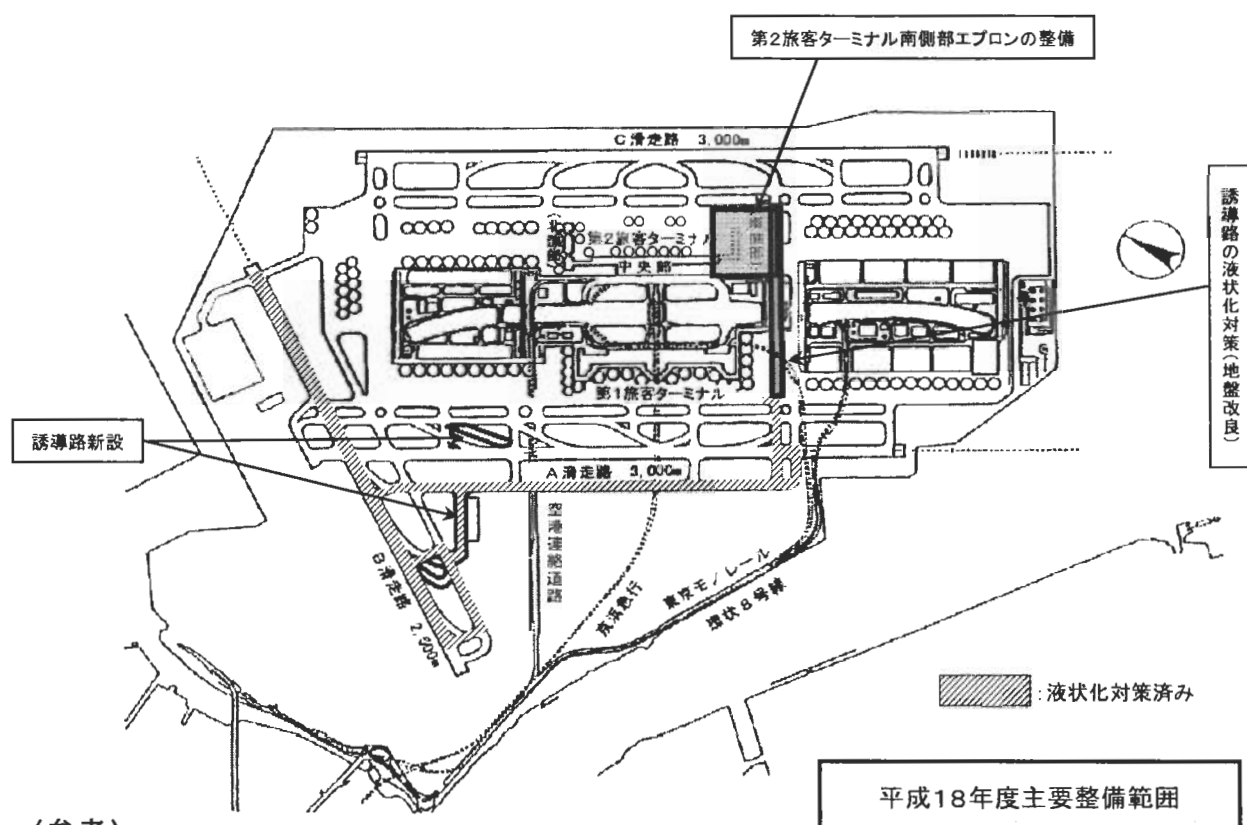
羽田空港の重要性に鑑み、今後とも、国内航空交通の中心としての機能を確保していくため、既存施設についても空港能力、利便性、安全性、耐震性の向上を図ることが不可欠であり、そのための整備を推進し、羽田空港の機能向上を目指します。

### <事業の概要>

平成18年度は、第2旅客ターミナル南側部エプロンの整備、誘導路新設を実施するとともに、誘導路の液状化対策（地盤改良）、航空保安施設の機能向上等を行います。

事業費	391	( 418)	億円
借入金償還	786	( 759)	億円
18年度予算額	1,177	(1,177)	億円

※（ ）内は前年度予算



### <参考>

沖合展開事業[昭和58年度～平成18年度(予定)]

第1期計画 A滑走路整備(昭和63年7月供用)

第2期計画 西ターミナル(第1旅客ターミナル)整備  
(平成5年9月供用)

第3期計画 C滑走路整備(平成9年3月供用)

B滑走路整備(平成12年3月供用)

第2旅客ターミナル整備(平成16年12月供用)

※第3期計画については平成18年度完了予定

## (2) 成田国際空港の整備

成田国際空港は、現時点でほぼその処理能力の限界に達していますが、39ヶ国から新たに乗り入れ希望があるほか、既に乗り入れている39ヶ国2地域の航空会社からも強い増便要求を受けています。このような状況の中、使用機材の制限等がある暫定平行滑走路(2,180m)の2,500m化は、内外の増大する国際航空需要に対する容量不足の解消を図るための喫緊の課題であることから、北伸による平行滑走路の2,500m化を推進します。

### <事業の概要>

平成18年度は、管制卓、管制情報処理装置等の更新整備等に努めるほか、北伸による平行滑走路の2,500m化に対応するため、管制設備等の設計を実施します。

国直轄事業 8 (37) 億円 ※ ( ) 内は前年度予算

### <参考>

#### ○ 会社事業 (約700億円)

平成18年度は、北伸による平行滑走路の2,500m化を推進するほか、旅客ターミナルビルの改修や、物流施設の機能向上、環境対策・共生策等を実施していきます。また、都心と空港を30分台で結ぶ成田高速鉄道アクセスの整備(空港駅)を引き続き推進します。

※会社事業費は、全て会社の自己財源で対応。

なお、会社事業費及び事業内容は現在の見込みであり、会社事業計画の認可時点でさらに精査する予定。

## 北伸による成田空港平行滑走路の整備について

現状

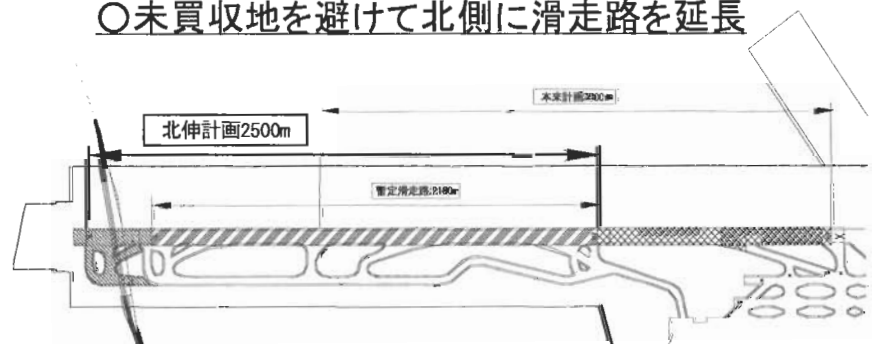
残る選択肢

北伸による2,500m化

○本来計画のための用地取得の見通しが立たない。

○首都圏の国際航空需要は逼迫。世界各国のエアラインより、新規乗入れ、増便を強く希望されるも、これらに応えられない状況。

○未買収地を避けて北側に滑走路を延長



○平行滑走路2,500m化の効果

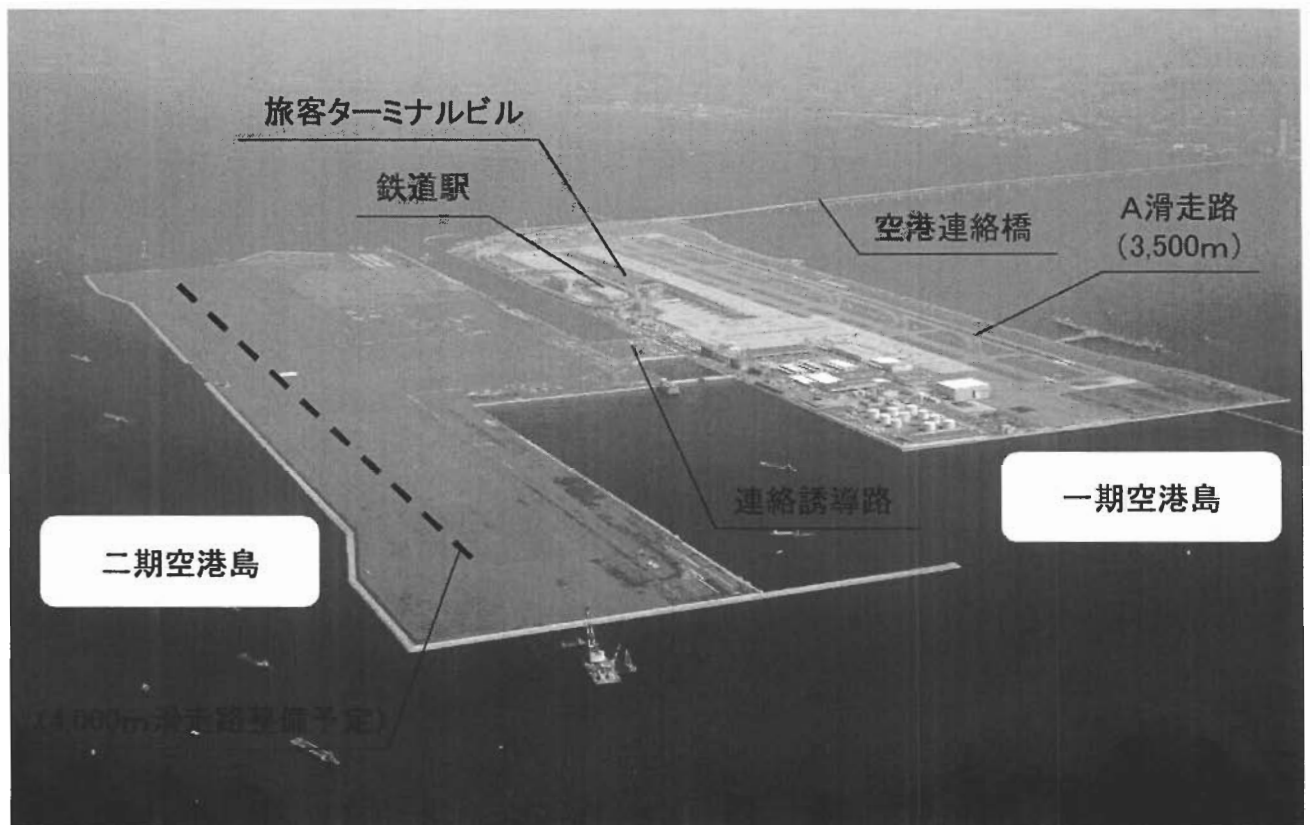
	暫定平行滑走路(2,180m)	2,500m平行滑走路
ジャンボ機等 (B747-400等) の利用	利用不可	利用可能
離陸機の目的地	東南アジア周辺止まり	米国西海岸まで就航可能



【暫定平行滑走路】



## 【二期事業の現況】



## 《参考》中部国際空港

**【空港島全景】**

中部国際空港は平成17年2月17日に開港。  
平成18年度は、継続事業の貨物施設整備等を会社事業として実施予定。

**【中部国際空港の開港後の利用状況】**

航空旅客実績	計	一日平均	名古屋空港 (H16)との比較
国際	382万人	1.5万人	33%増 (1.1万人/日)
国内	533万人	2.1万人	15%増 (1.8万人/日)
計	915万人	3.6万人	22%増 (2.9万人/日)
国際航空貨物取扱量	輸出：72,032 t (対前年比 145%増) 輸入：66,603 t ( " 65%増)		

出典：中部国際空港株式会社データ及び空港管理状況調査

※1 航空旅客の期間は平成17年2月17日～10月31日までの257日間  
航空貨物の期間は平成17年3月1日～10月31日までの245日間  
※2 航空旅客実績の( )の旅客数は、平成16年度の名古屋空港の旅客数の実績  
※3 航空貨物取扱量は速報値を含み、( )は前年同期間の名古屋空港における貨物取扱量との比較

## 2. 一般空港等の整備

滑走路の延長等は、航空ネットワークの充実のため継続事業を着実に推進し、既存空港の施設は、その機能保持を確実にを行います。

### <事業の概要>

平成18年度予算では、滑走路の延長等は、継続事業7空港の整備を着実に進め、投資効果の早期発現を図り、航空ネットワークの充実や地域の振興を図ります。

また、滑走路、誘導路等の基本施設、無線施設、航空灯火等の航空保安施設などの既存空港の施設については、その機能を保持するための維持・更新等を確実にを行います。

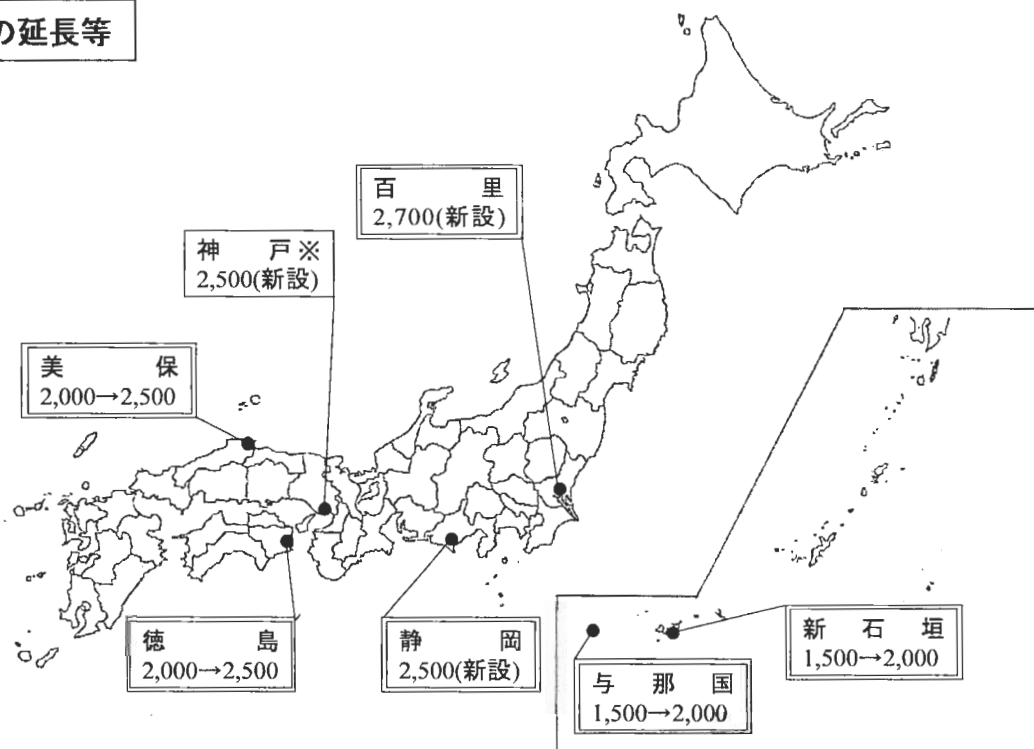
18年度予算額

430(435)億円

※受託工事14(2)億円を含む

( )内は前年度予算

### 滑走路の延長等



※神戸空港は、平成18年2月開港予定であり、18年度予算は用地取得に要する事業費の計上のみ

### 既存空港の機能保持

施設の維持・更新などにより、既存空港の機能を健全な状態に保持します。



基本施設の改良



航空保安施設の更新・改良



### 3. 航空サービス高度化推進事業

航空輸送サービスの質の向上を図り、国際競争力の強化、観光立国の実現等に資するため、就航率の向上等既存空港の機能の高度化や空域・航空路の抜本的な再編等運航効率の向上を推進するとともに、重点戦略の展開、物流機能の高度化、ユニバーサルデザインの推進、空港を核とした観光交流の促進に取り組みます。

#### <事業の概要>

##### (1) 重点戦略の展開

アジア地域が一体的な経済・交流圏として相互依存関係を深めるなど、我が国の航空市場を取り巻く社会経済情勢が変化していることを踏まえ、航空政策の中長期的なあり方に関する調査等を実施し、重点戦略の展開を図ります。

##### (2) 物流機能高度化推進事業（新規）

空港の有する物流拠点機能を最大限発揮させ、我が国の国際競争力を強化するため、関係者が一体となって地域全体の物流機能を高度化するためのプロジェクトを推進するとともに、航空貨物輸送の効率化を図る事業、調査を実施します。

##### (3) ユニバーサルデザイン推進事業（新規）

一般利用者を含む関係者からなる「ユニバーサルデザイン推進委員会」を空港毎に設置し、今後の推進方針をまとめた上で、利用者動線のバリアフリー化やエプロン上のルーフ整備を実施する等利用者の安全性・快適性向上に資する施策をハード・ソフトの両面から推進します。

##### (4) 空港を核とした観光交流促進事業

空港を核とした観光交流促進プログラムを策定し、訪日外国人客の利便性の向上方策や多様な主体の参加による観光振興プロジェクトを推進するとともに、これらを具体化するため、情報基盤の高度化等のソフトと、C I Qを含む国際旅客ターミナルの機能向上、リージョナルジェット機用エプロンの整備等のハードに係る事業、調査を実施します。

##### (5) 空港機能高度化事業

- ① 空港アクセス改善事業として、アクセス鉄道の整備、空港内外交通の円滑化に資する調査等、空港へのアクセス改善のための事業、調査を実施します。
- ② 空港運用高度化事業として、滑走路とターミナル間の航空機の移動を円滑化するバイパス誘導路の整備、就航率向上のためのILSの高カテゴリー化、効率的な運航ルートの実定のためのレーダー整備などの事業、調査を実施します。
- ③ 国際機能高度化事業として、スポット運用の制約を解消する国際線エプロンの整備などの事業、調査を実施します。

##### (6) 空域・航空路の抜本的再編等による運航効率の向上事業

新技術を活用した空域・航空路の抜本的再編等を行い、航空路の容量拡大、運航効率の向上等を図るための事業、調査を実施します。

18年度予算額

169（157）億円 ※（ ）内は前年度予算

#### 物流機能の高度化



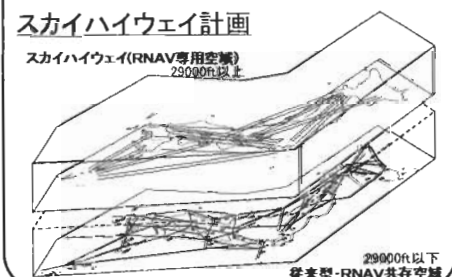
滑走路の増強  
大型貨物機対応による物流の効率化

#### ユニバーサルデザインの推進



エプロン上のルーフ整備  
利用者の安全性・快適性の向上

#### 空域・航空路の抜本的再編





## 4. 航空における安全の確保

航空輸送・管制に関してトラブルが続発した状況を踏まえ、ヒューマンエラー等による事故・トラブルを未然に防止するため、航空会社に対する輸送安全対策を一層強化するとともに、航空管制のためのシステム改善等といった総合的な安全向上のための施策を推進します。

また、引き続き不安定な国際情勢を踏まえ、新保安対策基準のレベル I (旧フェーズE)を継続するとともに、貨物保安対策の一層の強化を図り、安心して利用できる航空輸送を実現します。

### <事業の概要>

#### (1) 航空会社に対する輸送安全対策の強化

##### ① 航空会社に対する安全監督の強化

監査専従部門の新設による監査体制の抜本的強化とともに、マニュアルの整備や担当職員の研修の充実等により、安全監督の強化を図ります。

##### ② ヒューマンエラー対策の強化

ヒューマンエラー防止のため、航空従事者等に対する教育訓練のあり方を検討するとともに、操縦士のコミュニケーション能力向上のため航空英語能力証明制度を導入します。

##### ③ 航空安全情報の収集・分析強化による予防的安全行政の推進

事故・インシデントや機材不具合などの航空安全に関する情報を集約・分析し、トラブルの再発防止を図るための予防的安全行政を推進します。

#### (2) 航空管制業務等の安全性の向上

ヒューマンエラーを予防するため、滑走路運用制限等の航空管制に必要な情報をグラフィックで管制卓に表示するシステム、航空情報の交換を円滑に行い航空関係機関と情報共有を図るための航空情報(AIS)センター及び滑走路待機灯火システムの整備を推進します。

また、地震発生直後に震度・津波等の情報を管制官が把握し、航空機の離着陸を回避させるため、震度計等の整備を推進します。

#### (3) 航空保安対策の強化

##### ① 航空保安対策の一層の充実・強化

新保安対策基準のレベル I (旧フェーズE)に対応した保安体制の確保を引き続き図るとともに、航空貨物や空港関係者等に対する検査を強化するため、検査機器や検査人件費に関する経費の一部を負担します。

##### ② 航空保安監査に係るデータ管理システムの構築

膨大な監査結果を、秘密保持に配慮した上で的確に管理・分析し、効果的な監査に活かすために、電子的に記録・管理を行うデータ管理システムを構築します。

##### ③ 空港における危機管理体制の強化

テロ等非常事態が発生した際の迅速・的確な情報伝達及び連携に必要な危機管理情報システムの整備を実施します。

##### ④ 航空保安検査機器の性能向上及び認証制度に関する調査研究

平成17年度に引き続き、新技術を用いた検査機器の実用化を図るため、検査機器の性能に係る各国標準及び認証制度について調査研究を行います。

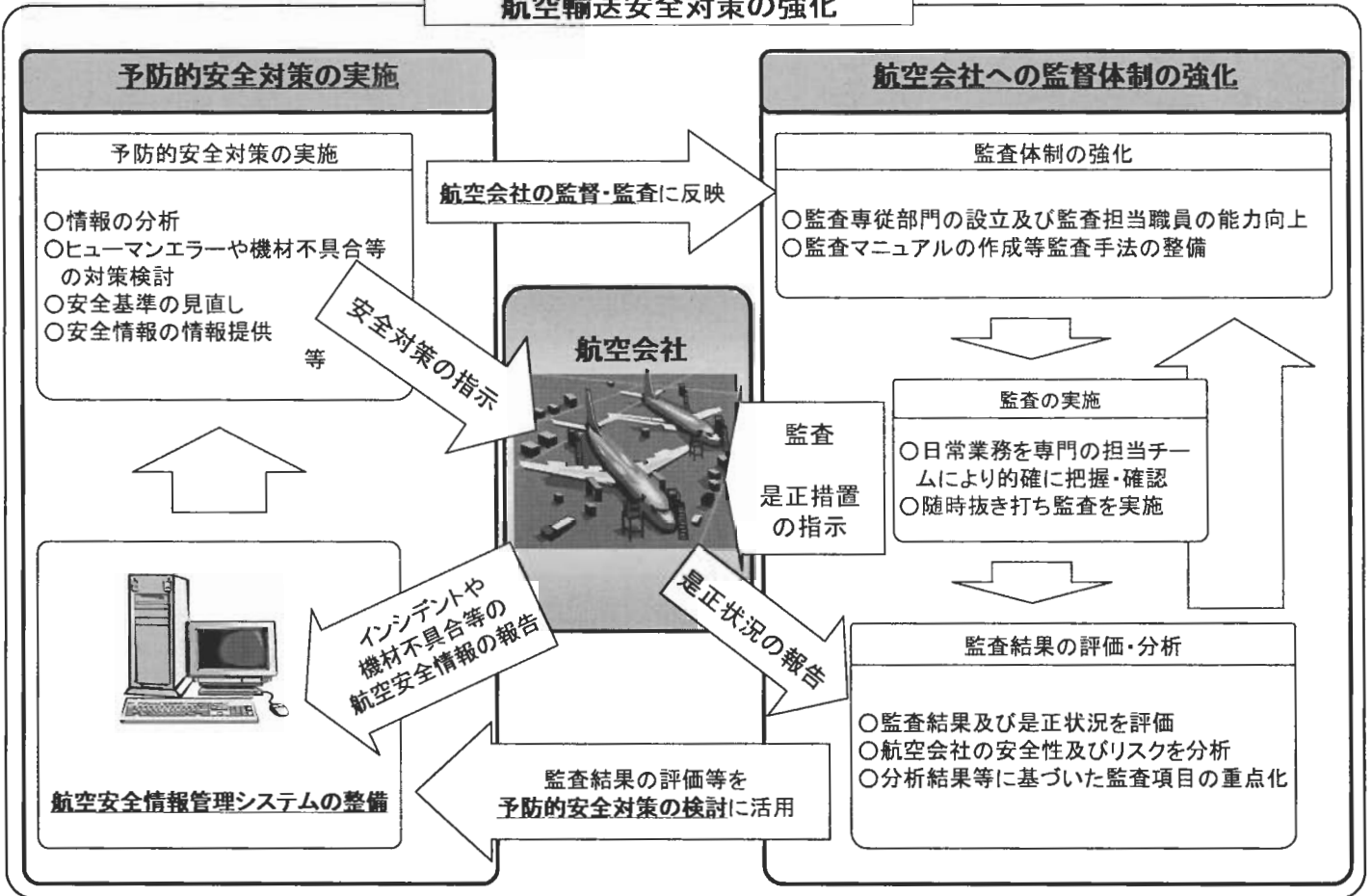
18年度予算額

128(104)億円

[うち(1)の予算額は一般会計2.6(1.9)億円]

※( )内は前年度予算

## 航空輸送安全対策の強化



## 航空管制業務等の安全性の向上

**○滑走路運用制限に係る情報処理システムの整備**

航空情報表示(空港)

管制塔

同航路滑走路情報表示

レーダー

RWY 34L CLSD 1500-1900

航空情報表示(管制部)

重要情報集中表示

ヒューマンエラーチェック

**○地震発生直後に航空機への離着陸回避指示を可能とし、運航の安全を確保**

震度計の設置

管制官が着陸回避を指示

大規模地震発生

## 航空保安対策の強化

**貨物検査機器による爆発物検査**

**貨物ターミナルビルの監視**

## 5. 空港周辺整備の促進

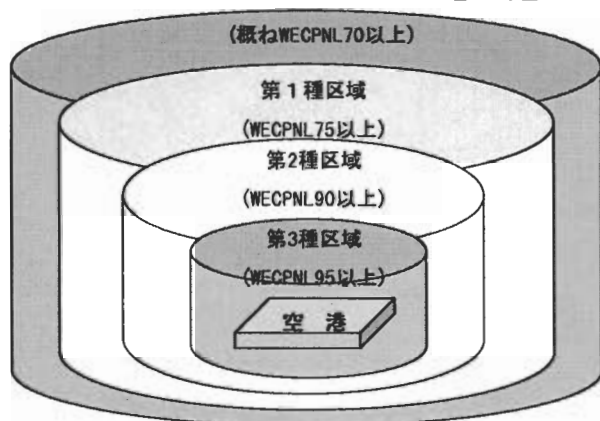
空港と周辺地域との調和ある発展を図るため、学校、住宅等の防音工事、移転補償等を推進するとともに、地方公共団体と協力して緩衝緑地帯等の整備、周辺環境基盤の整備を促進し、適正な土地利用、街づくりを目指すための対策を行います。さらには、新たな環境政策として「エコエアポート」を推進します。

### <事業の概要>

平成18年度予算では、積極的に移転補償等事業及び緩衝緑地帯事業を推進し、空港周辺の適切な土地利用を図り、面的整備を促進します。

①住宅防音工事	30 ( 31 ) 億円
②移転補償	95 ( 74 ) 億円
③緩衝緑地帯等整備	14 ( 33 ) 億円
④教育施設等防音工事 等	15 ( 21 ) 億円
18年度予算額	154 (159) 億円
	※ ( ) 内は前年度予算

### 【空港における周辺環境対策】



#### (参考) 事業体系

- 概ね70以上の区域 : 教育施設等の防音工事に対する助成
- 第1種区域 (WECPNL75以上) : 住宅騒音防止工事に対する助成
- 第2種区域 (WECPNL90以上) : 建物等の同区域外への移転補償等
- 第3種区域 (WECPNL95以上) : 緩衝緑地帯等の整備

※航空機騒音防止法: 公共用飛行場周辺における航空機騒音による障害の防止等に関する法律

「エコエアポート」……空港及び空港周辺地域において、環境の保全及び良好な環境の創造を進める対策を実施している空港。

#### 具体的な対策

##### (1) 空港本体

- ・事業地内の自然環境への影響の緩和措置等に努めます。
- ・工事実施時における環境配慮型重機・資材の使用、建設廃材の再資源化等に努めます。
- ・ごみの減量化、リサイクル等の推進により循環型社会構築に努めます。

##### (2) 空港周辺

- ・騒音影響の軽減・解消に向け民家防音工事や移転補償事業等を進め、生活環境の改善や地球温暖化対策にも効果の大きな緑地整備などを進めます。
- ・新たな騒音斉合施設の整備に努めるとともに、市民ニーズに即した移転補償跡地の暫定活用も図ります。

## 6. 航空路施設の整備

航空交通の安全確保を最優先としつつ、交通量の増大やユーザーニーズの多様化に適切に対応して、航空交通容量の拡大を図るため、新たな航空通信システム、航法システム、監視システムの確立を図る次世代航空保安システムの整備を推進するとともに、現行航空保安システムの機能を保持するための整備を行います。

### <事業の概要>

#### ①次世代航空保安システムの整備

##### ・次期管制システムの整備

次期管制卓システム、次期管制情報処理システム、次期レーダー情報処理システム（RDP）の整備 等

##### ・その他の次世代システム整備

広域航法衛星ネットワークシステム（MSAS）、高機能レーダー（SSRモードS）の整備 等

#### ②現行航空保安システムの整備等

航空保安無線施設、対空通信施設の整備 等

18年度予算額

233（234）億円

※（ ）内は前年度予算

### 【次期管制システムの整備】

「次期管制卓システム」「次期管制情報処理システム」「次期レーダー情報処理システム（RDP）」が連携し、ヒューマンマシンインターフェースの一元化及び多様な管制支援機能の提供により、航空管制官のワークロードを軽減し、管制処理能力の向上を図ります。

#### 次期管制情報処理システム

【主な機能】飛行計画情報等の処理



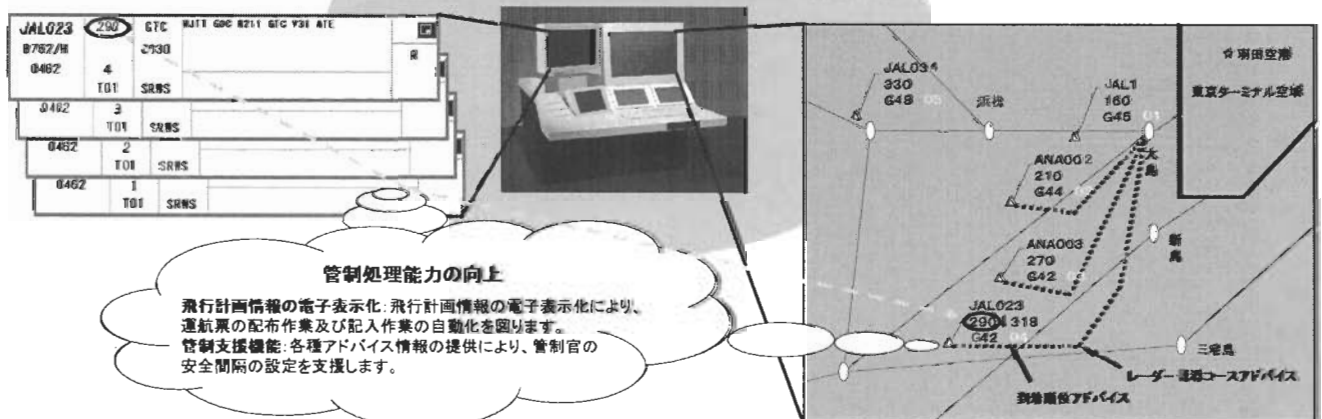
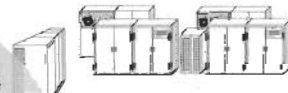
#### 次期管制卓システム

【主な機能】飛行計画情報・レーダー情報の表示、対空通信



#### 次期レーダー情報処理システム

【主な機能】レーダー情報の処理



次期管制システムの導入による管制処理能力の向上と合わせて、RNAV経路の導入による空域容量拡大やATM（航空交通管理）の高度化による交通量の分散化（P14（6）参照）を実施し、羽田再拡張後の交通量に対応した航空路の容量拡大を図ります。

## 7. 離島の航空輸送の確保

国内航空分野における需給調整規制の廃止（平成12年2月）に伴い、航空会社間の競争が激化した結果、離島における生活路線など不採算路線の維持が困難な状況にあります。

離島航空路線は、離島住民の日常生活及び経済活動に重要な役割を果たしており、地域的な航空ネットワークの維持及び活性化を図る観点から、平成18年度予算においても引き続き総合的な対策を講じることとします。

### <事業の概要>

離島航空路線は内陸路線に比べ旅客需要が小さく、運航距離が近距離でコスト面で割高であることから、離島路線を運航している航空会社の経営環境は厳しい状況にあります。

しかしながら、離島航空路線は離島住民の日常生活に不可欠なものであり、不採算路線であっても引き続き維持を図る必要があります。

平成18年度予算では、離島航空路線に就航する航空機に対する運航費補助及び航空機購入費補助の対策を引き続き講じることとします。

#### 航空機購入費補助金

①運航費関係	4（4）億円
②機体取得関係	15（11）億円
18年度予算額	19（15）億円

※（ ）内は前年度予算

DHC-8-300



Do228-212(トルネー)

### <現在実施中の離島航空路線維持のための総合的対策>

#### (1) 機体購入費補助金(昭和47年度創設)

離島路線に就航する航空機の購入に要する費用の一部を航空会社に補助

#### (2) 運航費補助金(平成11年度創設)

離島の住民の生活に必要な路線の運航費の一部を航空会社に補助

#### (3) 航空機燃料税の軽減(平成11年度創設)

一定の離島路線に就航する航空機について軽減(通常の3/4)

#### (4) 着陸料の軽減(昭和54年度創設:平成11年度等に拡充)

離島路線に就航する航空機について軽減(通常の1/16~1/6)

#### (5) 固定資産税の軽減(昭和52年度創設:平成11年度等に拡充)

離島路線に就航する航空機について軽減(一定期間、通常の1/4~2/3)

平成18年度航空局税制改正

【国 税】

航空機の特別償却制度の見直し（法人税）  
 ○制度の対象を140t以上の航空機から、交通バリアフリー設備を整備した60席以上の航空機に改めるとともに、現行の航空機単独の制度を廃止し、交通バリアフリー設備の整備促進のための特別償却制度の対象に航空機を追加する。  
 特別償却 基準取得価額（取得価額の20%相当額）の20%

特定の資産の買換えの等の特例措置の延長（所得税・法人税）  
 ○5年延長（圧縮記帳、特別勘定の損金算入）

関西国際空港株式会社等の登記に対する免税措置の延長（登録免許税）  
 ○2年延長（資本の増加に係る登記、二期事業の用に供する土地に係る登記についての免税措置）

【地方税】

独立行政法人空港周辺整備機構が航空機の騒音によりその機能が害されるおそれの少ない施設の用に供する土地で公用又は公共用以外のものに係る課税標準の特例措置の延長（不動産取得税）  
 ○2年延長（1/2控除）

国内線に就航する航空機に係る課税標準の特例措置の延長（固定資産税）  
 ○2年延長（130t以上：最初の3年間2/3に軽減）  
 （130t未満：最初の3年間1/2に軽減）

航空輸送サービス業を営む者に係る課税免除措置の対象空港に神戸空港及び新北九州空港を追加（軽油引取税）  
 ○対象空港に新北九州空港及び神戸空港を追加（非課税）

平成18年度日本政策投資銀行予算の概要

単位：億円

項 目	17年度予算	18年度予算	事 業 内 容
○地域経済振興	地域経済振興枠 1,400 の内数	地域経済振興枠 1,400 の内数	・関西国際、中部国際、東京国際空港以外の三大都市圏における空港関連施設整備 ・旅客ターミナルビル等の空港の機能上必要な施設の整備
○地域社会基盤整備	地域社会基盤整備枠 1,700 の内数	地域社会基盤整備枠 1,300 の内数	・旅客ターミナルにおけるバリアフリー等空港関連施設整備 ・コミュニティー航空事業に必要な施設整備
○広域ネットワーク整備	広域ネットワーク整備枠 2,390 の内数	広域ネットワーク整備枠 2,510 の内数	・関西国際空港における機能利便施設等整備 ・東京国際空港における空港関連施設整備 ・関西国際、中部国際、東京国際空港以外の三大都市圏における空港関連施設整備

# 空港分布図

平成18年1月1日現在

凡	種別	供用空港数	ジェット化空港数	大型化空港数	未供用空港数
■	第1種空港	5	5	5	0
●	第2種(A)空港	19	18	16	1
○	第2種(B)空港	5	5	4	0
▲	第3種空港	52	29	6	4
★	その他飛行場	15	6	4	1
	合計	96	63	35	6

例

注 1. 非公用飛行場は除く。  
 2. □印はジェット化空港を示す。  
 うち、▣印(太線)は大型化空港を示す。  
 3. 空港名の下の数字は滑走路長(m)であり、( )印は、現在調整中。

